

第2節 新防衛大綱策定の背景

1 22大綱見直しの経緯

① 防衛省内での検討 （「防衛力の在り方検討のための委員会」）

「平成25年度の防衛力整備等について」（平成25年1月25日閣議決定）において、22大綱を見直し、13（同25）年中に結論を得ることとされたことを受け、防衛省は、13（同25）年1月に防衛副大臣を委員長とする「防衛力の在り方検討のための委員会」を設置した。委員会は25回開催され、国際情勢や防衛力の役割などについて議論を行った。委員会は同年7月26日、それまでに得られた検討の方向性と論点について防衛会議に中間報告を行った。

中間報告は、22大綱策定以降、様々な安全保障課題や不安定要因が顕在化・先鋭化し、わが国を取り巻く安全保障環境は一層深刻化していると指摘している。また、国内にあっては、大規模災害などへの備えの重要性が改めて認識されたと指摘している。

委員会は、より実効的な防衛力を構築していくため、統

合運用を踏まえた能力評価を行い、防衛力整備において重視されるべき機能・能力を導出した。中間報告は、能力評価の結果に基づき、①警戒監視能力の強化、②島嶼部^{とうしょ}に対する攻撃への対応、③弾道ミサイル攻撃およびゲリラ・特殊部隊への対応、④サイバー攻撃への対応、⑤大規模災害などへの対応、⑥統合の強化、⑦情報機能の強化、⑧宇宙空間の利用の推進を重視すべきとしている。

② 「安全保障と防衛力に関する懇談会」と 国家安全保障会議における検討

新防衛大綱は、「国家安全保障戦略」とともに、前述の「安全保障と防衛力に関する懇談会」において精力的に検討された。このうえで新防衛大綱は、13（同25）年12月4日に設置された国家安全保障会議で審議され、同月17日に国家安全保障会議と閣議において決定した。

2 新たな安全保障環境

① グローバルな安全保障環境

国家間の相互依存関係が一層拡大・深化し、一国・一地域で生じた混乱や安全保障上の問題が、直ちに国際社会全体に拡大するリスクが増大している。また、中国、インドなどのさらなる発展と米国の影響力の相対的な変化にともなうパワーバランスの変化により、国際社会の多極化が進行している。一方、米国は、世界の平和と安定のための役割を引き続き果たしていくと考えられる。

国家間では、領土や主権、海洋における経済権益などをめぐり、純然たる有事でも平時でもないグレーゾーンの事態が増加傾向にある。

海洋では、海賊行為などの発生に加え、沿岸国による自国権利の一方的な主張・行動により、公海^{こうかい}の自由が不当に侵害される状況が生じている。また、技術革新の急速な進展を背景として、宇宙空間・サイバー空間といった領域の

安定的利用の確保が、国際社会の安全保障上の重要課題となっている。

② アジア太平洋地域における安全保障環境

安全保障上の課題などの解決のため、国家間の協力関係の充実・強化が図られている。一方、グレーゾーンの事態が長期化する傾向が生じており、これらがより重大な事態に転じる可能性が懸念されている。

北朝鮮は、地域の緊張を高める行為を繰り返し、わが国を含む地域・国際社会の安全保障にとって重大な不安定要因となっている。特に、北朝鮮の核・ミサイル開発は、わが国に対するミサイル攻撃の示唆などの挑発的言動とあいまって、わが国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっている。

中国は、地域と世界においてより協調的な形で積極的な

役割を果たすことが強く期待されている一方、継続的に高い水準で国防費を増加させ、十分な透明性を欠く形で、軍事力を広範かつ急速に強化している。また、海空域などにおける活動を急速に拡大・活発化し、特に、海洋における利害が対立する問題をめぐっては、力を背景とした現状変更を試みるなど、高圧的とも言える対応を示している。こうした中国の軍事動向などについては、わが国として強く懸念しており、今後も強い関心を持って注視していく必要がある。また、中国のこのような動向は、アジア太平洋地域・国際社会における安全保障上の懸念ともなっている。

ロシアは、軍改革を進展させ、軍事力の近代化に向けた取組が見られる。また、ロシア軍の活動は、引き続き活発化の傾向にある。

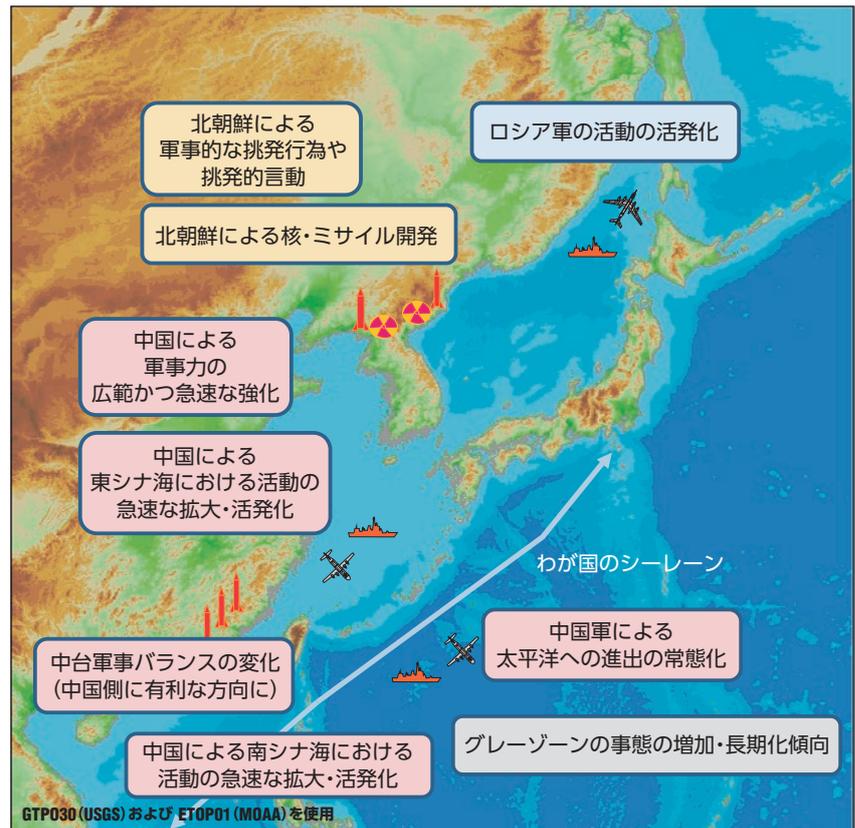
米国は、アジア太平洋地域へのリバランスを明確にし、財政面などの制約の中でも、同盟国などとの関係の強化などを図りつつ、地域への関与、プレゼンスの維持・強化を進めている。

参照 図表Ⅱ-4-2-1（最近のわが国周辺での安全保障関連事象）

3 わが国の地理的特性など

海洋国家であるわが国にとって、「開かれ安定した海洋」の秩序を強化し、海上交通および航空交通の安全を確保することが、平和と繁栄の基礎である。また、わが国は、自然災害が多発するなど安全保障上の脆弱性を抱えており、東日本大震災のような大規模震災が発生した場合、その影響は、国際社会にも波及し得る。今後、南海トラフ地震などへの対処に万全を期す必要性が増している。

図表Ⅱ-4-2-1 最近のわが国周辺での安全保障関連事象



4 わが国が取り組むべき課題

これらを踏まえると、冷戦期に懸念されていたような主要国間の大規模武力紛争の蓋然性は引き続き低いと考えられるが、様々な安全保障上の課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化してきており、22大綱の策定以降、わが国を取り巻く安全保障環境は、一層厳しさを増している。安全保障上の課題や不安定要因は、多様かつ広範であり、一国のみでは対応が困難である。したがって、課題などへの対応に利益を共有する各国が、地域・国際社会の安定のために協調しつつ積極的に対応する必要性がさらに増大している。